

業務別発注概要書

A 入札参加資格等

委託番号	平成25年度 I108-Y23			
業務名	県単道路改築事業 地形・路線測量業務委託			
委託箇所	国道342号 雄勝郡東成瀬村樺川字下村			
予定工期	平成26年 1月31日まで			
予定価格	2,131,500円 (消費税及び地方消費税を含む。)			
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3級基準点測量 2点 ・ 4級基準点測量 5点 ・ 地形測量 1/500 0.013km² ・ 路線測量 0.28km 			
低入札価格調査制度適用の有無	無			
最低制限価格制度の適用の有無	有			
入札参加形態	単体			
入札参加者の資格	秋田県入札制度実施要綱・有資格者名簿	登載業種	測量業務	
		登載部門	測量一般部門	
	政令等の規程による登録	登録規程等	測量法(昭和24年法律第188号)	
		営業所の所在地	主たる営業所を雄勝地域振興局管内に有する	
		県外企業の入札参加	入札参加できない	
	企業の技術者保有数	技術者保有数の区分	有	B又はC
		技術者保有数の内訳	A 測量士が6人以上かつ測量士及び測量士補の合計が9人以上 B 測量士が4人以上かつ測量士及び測量士補の合計が6人以上(Aを除く) C 測量士が2人以上かつ測量士及び測量士補の合計が3人以上(A及びBを除く)	
	同種類似業務の実績	実績の有効期間	不要	
		業務の内容	-	
		共同企業体出資比率	-	
	配置予定技術者の資格経歴	管理技術者	資格要件	測量士
			実績要件	不要
担当技術者		資格要件	測量士1名及び測量士又は測量士補1名	
その他の事項	(1) 企業の技術者保有数(県内営業所の技術者に限る)は、入札参加申込申請期限の日以前に3月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。(ただし、技術者の入退社による技術者保有数の継続が認められる場合はこの限りでない。) (2) 県内に主たる営業所がある事業所の配置予定技術者は、原則として入札参加資格確認申請期限の日以前に3ヶ月以上県内に居住している者とする。 ○ 本業務(I108-Y23)又は関連する業務(I108-Y19)の落札候補者となった者は、落札候補となった業務以外の関連業務について入札参加要件を有しないものとする。 なお、関連業務及びその開札の順番は次のとおりとする。 ① 県単道路改築事業 地形・路線測量業務委託 I108-Y19 ② 県単道路改築事業 地形・路線測量業務委託 I108-Y23			

業務別発注概要書

B 入札関係書類提出方法等

入札参加資格確認申請書の提出等	提出期間 (サーバー停止時間は除く)		平成25年10月29日(火)から 平成25年10月31日(木)正午まで
	提出書類等	ア 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) イ 配置予定技術者の資格・業務経歴等(様式第3号)及びその添付書類 ウ 会社の所属技術者(測量士及び測量士補)名簿(様式第3号の2) エ 在籍証明書(様式第3号の4) オ 測量法の規定に基づく登録通知の写し	
	提出方法 ・提出先	秋田県電子入札システム 郵送または持参を認められた者	アの提出不要 秋田県雄勝地域振興局総務企画部総務経理課 総務経理班へ上記全て1部持参
設計図書等の閲覧期間 (サーバー停止時間は除く)		平成25年10月29日(火)から 平成25年11月5日(火)まで	
設計図書等に対する質問期限		平成25年10月30日(水)まで	
設計図書等に対する回答期限		平成25年10月31日(木)まで	
入札書の提出期限 (サーバー停止時間は除く)		平成25年10月31日(木) 午後1時から 平成25年11月5日(火)午後3時まで	
紙入札者の入札書の提出先		秋田県雄勝地域振興局総務企画部総務経理課総務経理班	
開札予定時刻		平成25年11月6日(水)午前10時	
落札決定通知日(予定)		平成25年11月6日(水)	
問い合わせ先	入札に関する事項	機関	秋田県雄勝地域振興局総務企画部総務経理課総務経理班
		所在	秋田県湯沢市千石町二丁目1-10
		電話	0183-73-8194
	設計図書等に関する事項	機関	秋田県雄勝地域振興局建設部企画調査課企画監理班
		所在	秋田県湯沢市千石町二丁目1-10
		電話	0183-73-6164
その他の事項	※本入札の予定価格及び低入札価格調査基準価格(最低制限価格制度を適用する場合にあっては最低制限価格)の消費税及び地方消費税の税率は5%で算出している。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。		